

一般質問



農業政策

光風会 村上 孝 議員

議員 民主党が掲げたマニフェストには戸別所得補償制度で農山漁村を再生するとある。本村の農家は既に昨年の秋から麦、レンゲの転作作物に係る営農活動を既に開始している。それらに伴う東海村の取り組みについて伺います。次に六次産業いわゆる私の今まで言ってきた複合アグリビジネスであります。輪作作物として相応の収入が得られる落花生栽培を広め、干し芋と同様に村の特産物として産地化してはどうかと考えるが、村としての考えを伺います。

経済環境部長 村による国交付金の減額部分の補てんを実施するためには、補正予算額等につきましては5月、7月に実施いたします。転作水田の現地確認、これが終了次第本年度の村内における転作作物、および転作面積等の実績が確定いたしますので、9月議会に計上したいと考えております。次に農業収入を高める取り組みとしまして、農家が農産物の生産だけでなく、加工から販売までを一体的に行い、その農産物に付

加価値をつけるという農業六次産業が有効な手段であると推奨されているところでございます。六次産業として成立している本村の特産物である干し芋の輪作作物として、古くは多くの農家が生産していた落花生栽培、これを復活させ、干し芋と同様に落花生を本村の特産物として産地化したしたいとの件につきましては、貴重なご提案として受け止めているところでございますので、村としての支援策等について今後検討してまいります。

議員 国土保全、自然環境保全、景観維持、さらに地域社会を維持する農業の多面的機能は、農業が持続的に営まれて初めて発揮されるものである。農業経営が魅力的であるという将来展望がなければ、後継者も育たない。持続可能な農業生産を保証し、健全な地域社会を守るには、農家に安心して生産活動を続けてもらえる所得を補償する直接支払い制度を導入するしかないと思います。これによって本村の農業一本柱が成り立つのではないのでしょうか。

議会構成

